

委員会審査

市長から提出された条例や補正予算などの議案について、各委員会での審査の内容の一部をお知らせします。

総務委員会

▼24年度一般会計補正予算

問 衆議院選挙は国の選挙であるため、全て国の経費で賄われているのか。

答 今回は国からの経費で実施できる。しかしながら人件費に占める割合が大きいため、選挙事務の一部を派遣で行っているが、今後は一般財源からの繰り入れも考えなければならぬ。

問 柏の葉小学校を投票所としなかった理由は。

答 一つ解散するかわからなかったためである。3月に予定されている県知事選挙から実施できるように準備している。

市民環境委員会

▼廃棄物処理清掃条例の一部改正

問 民間の処理施設についての資格要件等の権限はどのようになっているか。

答 廃棄物処理法の規定に基づき技術管理者を置かなければならないこととなっており、民間施設においても同様である。

の維持になる。

問 パブリックコメントの方法は適切であったか。今後はお知らせだけでなく、保育園などに実物を置くなどの細かい対応や期間に余裕を持って進めてほしい。

答 その方向で進めたいとは思っているが、将来環境を見て検討していきたい。

問 今回選ばれた事業者は、点数が他の事業者よりも低いところがあるがどうして低かったのか。点数のいいところに重点をおいて選ばれたのか。

答 総合的な評価で最上位であった。

問 24年度一般会計補正予算

問 山高野浄化センターの電気使用量は減っているにもかかわらず、料金がふえている。このような節電の努力が報われないのは電気代の値上げによるものである。東電に抗議をしているのか。

答 市として財政当局を通じ、値上げ幅の縮小という形で要望している。

教育民生委員会

▼市立高等学校の授業料等徴収条例の一部改正

問 卒業した子供たちへ卒業証明書等を発行する際、なぜ発行手数料をとらなければならないのか。

答 千葉県や他市の市立高校は既に行っている。生活保護世帯には免除する。

問 特定児童福祉施設の設備運営基準条例の制定

問 これまで県の基準を弾力的に運用してきたが、今後はどうなるのか。

答 条例制定後も、当分は現状

定を取ることにメリットは。

問 住宅の税の優遇措置とマンション等の建築物にエコ関連設備の機械室などをつくった場合、容積率算定の緩和等がある。

答 国の基準と変えた理由は、路肩の拡幅に関する規定について、自転車の走行に考慮するという内容を入れ、歩道の横断勾配をバリアフリーの観点から2%から1%とした。

問 道路標識寸法条例の制定

問 既存の道路標識に影響はあるのか。

答 新設、改築するものが適用となる。一番の変更点は標識の寸法を2分の1まで小さくできること。道路自体が狭い等、交通に支障がある場合には現地を確認し見づらいなどの問題もあるが総合的に検討して設置する。

問 市営住宅条例の一部改正・一般市営住宅等整備基準条例の制定

問 25年度の市営住宅の募集状況、また例年の倍率は。

答 募集は11月26日から30日まで行い、募集戸数17戸に対し134人、倍率では7・9倍。倍率は例年8倍から9倍である。

問 24年度一般会計補正予算

問 通学路の安全施設整備、緊急対応道路整備をする場所はどのように選定されたのか。

答 各小学校から対応が必要な箇所をあげてもらい102カ所を道路管理者、警察、教育委員会等で緊急合同点検を行った。

問 ちばの6次産業化チャレンジ支援事業補助のような事業募集は今後どう周知していくのか。

答 農協等を通じて、対象となる認定農業者などに補助制度の周知をしていきたい。

建設経済委員会

▼手数料条例の一部改正

問 低炭素建築物新築等計画認

平成23年度決算を認定

9月定例会に提出され、決算審査特別委員会で継続審査中であった平成23年度決算の認定を求める3議案について、橋口幸生委員長から20日の採決日に、議案第12号第13号はいずれも認定すべきとの報告が、議案第14号は可決及び認定すべきとの報告がなされました。この報告を受けて本会議で討論を行い、採決の結果、議案第12号第13号は原案認定と議案第14号は原案可決及び認定と決しました。なお、同委員会からの意見・要望事項は左記のとおりです。

- 1 一般会計・特別会計
 - (1) 市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、現状に合った防災会議を開催し、耐震化を含めた実践的な災害対策を早急に立てられたい。また、消防については、人員の充足率を高められたい。
 - (2) 不納欠損、不用額の縮減に努められたい。基金の見直しについては、その趣旨、目的を踏まえ、行政課題や社会情勢に的確に対応していくため、有効活用を図られたい。人件費については、物件費の賃金を踏まえ評価をされたい。事務事業の評価についてもさらなる検討を図られたい。また、本市が負担金等を支出している一部事務組合の組織・事業の効率化に向けては、引き続き関係自治体との協議を進め、適切な措置を講じられたい。
 - (3) 広聴事業については、市民の意見を市政に反映するため、パブリックコメントのほか、積極的に収集するよう図られたい。男女共同参画社会の施策については、年代に応じたニーズを踏まえて推進されたい。市民との協働事業については、事業の周知徹底を図り、積極的な参加が得られるよう市民の意識向上に努められたい。
 - (4) 国民健康保険事業の運営に当たっては、引き続き市民の生活実態を捉え、的確な運営に努められたい。消費生活センターについては、機能の拡充・充実に図られたい。
 - (5) 放射能対策に最優先で取り組み、東京電力福島第一原発の事故により受けた被害については、国及び東京電力に対して損害を補償するよう求められたい。また、ごみ問題については、効果的な取り組みによる減量化推進を図るとともに、現在の清掃工場体制の見直しを検討されたい。再生可能エネルギーの導入についても積極的に取り組まれたい。
 - (6) 子育て支援については、横断的な組織体制のもと対策の充実に取り組みられたい。子供医療費助成の拡充を図られたい。また、認可保育園の増設など、引き続き待機児童の解消に努められたい。母子家庭の経済的自立支援のため、既存事業の改善、見直しを図られたい。
 - (7) 高齢者福祉については、市民ニーズに合わせた多様なあり方で運営するよう制度を整備されたい。地域包括ケアシステムについては、円滑に機能するよう関係団体との連携強化、従事者の確保・育成を図られたい。健康増進事業については、健康教育の強化、がん検診の受診率向上による疾病予防に努められたい。
 - (8) 学校施設の耐震化については、引き続き可能な限り早急に完了されるよう努められたい。就学援助制度や奨学金給付金については、対象者への周知徹底を図られたい。また、教育相談やスクールカウンセラーなど精神的支援について強化されたい。芸術文化についても、充実を図られたい。
 - (9) 若者を初めとする就労支援及び雇用拡大については、市民及び市内事業者を中心に一層の強化・促進を図られたい。また、地域経済活性化のため、商店街
 - (10) 支援、融資事業等の推進においては関係団体との連携強化のものと一層取り組まれたい。公設市場については、老朽化対策に取り組むとともに入居事業者の経営改善促進に取り組まれたい。北部整備、柏駅周辺再開発事業については、社会経済情勢の変化に対応しつつ、採算性、環境問題を考慮し検討されたい。柏の葉キャンパス地域などにおける先進的なまちづくり事業については、広域的に活用できるような事業推進を図られたい。
 - (11) 道路建設・道路管理については、児童・生徒の登下校の安全確保に留意し、信号機設置や通学路の安全対策に一層取り組まれたい。都市計画道路や新市建設計画道路については見直しを含め、適切な事業の推進を図られたい。また、浸水被害解消に向け、雨水幹線の整備など水害対策を推進されたい。
- 2 病院事業会計
 - 病院事業については、医師・看護師の体制強化などさらなる医療体制の強化に努めるとともに、安定かつ適切な病院運営を図られたい。
- 3 水道事業会計
 - 水道事業においては、安定的な事業運営に取り組むとともに、適切な水道料金設定を図られたい。また、計画給水人口、計画最大給水量を適切に把握し、事業の合理化に努められたい。

9月13日	初会合
10月30日	総務委員会所管分
11月1日	市民環境委員会所管分
11月6日	教育民生委員会所管分
11月8日	建設経済委員会所管分
11月19日	現地視察、総括審査
11月27日	取りまとめ、採決